

子ども・若者ワイワイプランの「子ども・（若者）の権利の観点」からの 評価・検証方法について

1 評価指標について

<「子ども・若者の権利の観点」>

①意見表明・参加の観点

子どもの意見を取り入れ、反映しているか。子どもの参加の機会確保に努めているか。

②広報・周知の観点

子どもにわかりやすい情報提供をしているか。

③子どもの最善の利益（効果）の観点（子どもの権利の観点のみ）

事業を行ったことにより、子どもにどのような効果があったか。（子どもにとって一番良い効果がある事業形態になっているか。）

2 評価・検証する事業について

(1) 事業選定

- ・子ども・若者ワイワイプランの事業のうち、子ども・若者に直接関係する事業である基本方針1及び2に記載の事業の中から、1年に1～2事業を選定する。
- ・子ども・若者ワイワイプランの事業のうち重点事業は、毎年度事業選定し、経年変化・進捗による評価・検証を行うべきであるため、「基本方針1及び2に記載の事業の中から、【重点課題】および【1年に1～2事業】を選定する。」方が良いと考える。
- ・将来的には、事業の選定も子どもや若者に担ってもらうのが良いのではないかと。（事業評価への子ども参加のための常時の子ども若者グループを作るなど）
- ・基本方針3及び4は子育ての場や家庭に対する事業となっており、「子ども・若者の権利」に直接関係する事業ではないため、対象としない。

(2) 選定時期

前年度中に次年度評価・検証する事業を選定する。

3 子どもの評価の確認方法について

<令和7年度の確認方法>

ワークショップ（ワイワイトーク）、インタビュー（出張ワイワイトーク）

<その他の確認方法>

アンケート（紙・WEB）、WEBインタビュー、子どもに関係する人や団体を対象にしたインタビュー・アンケート